

制定日：2024年10月1日

株式会社ザイエンス

ザイエンスの情報セキュリティ基本方針

株式会社ザイエンスは、業務上取り扱う顧客等の情報資産および当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの各種の脅威から守り、企業としてお客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の基本方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 「経営者の責任」

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 「社内体制の整備」

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために体制の構築に努め、あるいは改善・対策を具体化し、整備を進めていきます。

3. 「従業員の取組み」

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを推進していきます。

4. 「法令及び契約上の要求事項の遵守」

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

5. 「違反及び事故への対応」

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

以上